



2017年（平成29年）9月1日

保護者の皆様

藤沢市教育委員会

Jアラート発令時の対応について

日頃より本市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

8月29日早朝、北朝鮮による弾道ミサイルの発射を受け、北日本を中心とした対象地域にJアラートが発令されました。

藤沢市教育委員会では、国が示している「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、Jアラート発令時の基本的な対応を次のように定めました。

については、お子様の安全確保のためにご理解、ご協力くださいますようお願いします。

《Jアラート発令時の対応について》

☆神奈川県が対象地域に含まれる場合の対応

- ・登校時間帯に発令中の場合→自宅待機

（登校再開については学校より別途連絡があります）

- ・登下校中に発令した場合→自宅又は学校、あるいは近隣の堅牢な建物への避難

- ・課業中に発令した場合→学校の指示で避難行動

☆神奈川県が対象地域に含まれない場合

- ・通常通り

※ Jアラート発令時の避難行動については裏面の「弾道ミサイル落下時の行動について」及び下記の内閣官房国民保護ポータルサイトを参照ください。

☆内閣官房国民保護ポータルサイトURL

<http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>

以 上

(事務担当 教育指導課)